

もくじ

京都府議会 2024 年 9 月定例会

ばば こうへい議員の一般質問	．．．．．	1
森 よしはる議員の一般質問	．．．．．	7
他会派の一般質問項目	．．．．．	12

●京都府議会2024年9月定例会で、日本共産党のばばこうへい議員、森よしはる議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） **9月20日**

中小企業支援と一体で賃金引き上げを

【ばば議員】日本共産党のばばこうへいです。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問いたします。中小事業者支援と抜本的な賃上げについて伺います。

「物価高倒産」や「人手不足倒産」などという言葉が一般化してきています。帝国データバンクや東京商工リサーチなどの調査を見ますと、本府でも1年以上にわたって倒産件数が毎月20件を超える高水準の状況が続いています。京都府中小企業家同友会の4～6月期の調査を見ますと、売上の回復と利益の回復に大きな隔たりがあることが報告されています。また、詳しく現場でお聞きしますと、売上の回復も「コロナ禍前」への回復であって、取り巻く環境が大きく変化する中で、経営が元に戻ったということではないということでした。

原材料などの仕入れ価格が、前年比で製造業で19%、非製造業で11%と大きく上がっている一方で、価格転嫁が十分に進んでいません。帝国データバンク7月調査では、価格転嫁率は徐々に上がっているものの、全国平均で44.9%と半数に届いていない厳しい実情です。さらに、舞鶴商工会議所が今年の春に行った調査では、「価格転嫁できている」との回答が54%と過半数を超えているものの、「どの程度価格転嫁できているか」というと、「すべて転嫁できている」が25%、半分程度が42%、3割が8%、2割が11%、1割が14%と、十分な価格転嫁ができていない実態も明らかになっています。私の地元伏見区の飲食店の中でも、ランチの価格を少しずつ値上げしながら続けてきたけれども、それでも仕入れの価格高騰に対応できず、ランチ営業を取りやめたり、ランチメニューを廃止するお店も出てきています。国は下請けGメンの体制を強化して取り組んでいるといいますが、中小企業団体からは、「取引先から「価格交渉に応じた」という書類にハンコを押すように求められ、諦めている事業主もいる」など、実態は残念ながら対策が追い付いていないととても言えませんし、そもそも飲食店や小売店などでは、価格転嫁すれば客が離れるのではないかとという中で対応に苦慮する業種もあります。

さらに、こうした状況に、コロナ禍対策で実施してきた、ゼロゼロ融資の返済が追い打ちをかけています。

ゼロゼロ融資の返済では、約3割が完済するなど数字だけを見ると、多くの事業者が完済したり計画通りの返済を行っています。しかし、ゼロゼロ融資代位弁済の状況を保証協会に確認しますと、昨年4月から8月で16件だったものが、今年4月～7月だけでも111件、累計では690件116億円にも上っているとのことでした。さらに、借り換えなどによって返済期間の延長などリスクスケジュールなどを行っている事業者は、府の借換支援制度を利用されている件数だけでも約9900件2400億円に上っている上に、その借換支援制度でも代位弁済が前年度比で2倍以上に急増しています。知事がおっしゃってきた「順調に返済をいただいている」という認識とは異なる深刻な事態だといわなければなりません。

そこでお聞きをします。まずは、事業継続を展望することが出来る支援が必要です。その点ではコロナ

禍対策として中小事業者の経営を支えてきたゼロゼロ融資や借換融資などで代位弁済が急増している事態への対策は待ったなしです。さらなる返済期間の見直しへの支援や、ゼロゼロ融資は別枠債務にして状況の改善がみられるまでは返済を猶予するなどの思い切った対策が必要と考えますが、いかがですか。

府内の中小企業団体、商工会や商工会議所の方々などからお話を伺うと、必要な支援制度について「柔軟に使えること」「採択率が高いこと」というお話が共通して出されました。目の前の事業継続に困難を抱える事業者には、様々な要件で選別するのではなく、リース代などの固定費も含めた幅広く柔軟に使える支援こそ必要だと考えますが、いかがですか。

今議会に提案されている「生産性向上・人手不足対策事業費」は、中小企業などの環境改善を支援するとしています。しかし、これだけ深刻な事態が広がっているときに、改めて「生産性向上に資する」という要件がつけられています。少なくとも「生産性向上に資する」という要件はなくして、柔軟かつ幅広く使える制度にすべきと考えますが、いかがですか。

中小企業の賃上げの実現へ直接支援を

【ばば議員】深刻な人手不足も、地域経済を直撃しています。

人手不足はあらゆる分野・産業に及んでおり、京都中小企業家同友会の調査では、マイナス45.3ポイントと昨年調査と比べてもさらに深刻さを増しています。そうした中で、日本商工会議所の調査で、今年度賃上げを実施予定とする企業が74.3%と増加傾向にある一方で、業績改善はしていないが今いる従業員を繋ぎ止めるためなどの「防衛的な賃上げ」が59.1%と6割近くに上っており、特に規模の小さな事業所では防衛的賃上げが64.1%に上っていることが報告されているように、厳しい経営状況の中でも、多くの中小事業者は、懸命に賃上げをし、人材の繋ぎ止めや新たな確保に取り組んでおられます。この間、府内の商工会議所や商工会、中小企業団体でこの間お話を伺うと、大変苦勞をしながら多くの事業者が賃上げに取り組まれている実態をお聞かせいただきました。特に賃上げの原資については、売り上げアップや受注拡大、生産性向上などと合わせて、新たな融資や借金などで賃上げの原資を作っている事業者もいるとの話も聞かれました。賃上げの原資づくりへの支援は待ったなしとなっています。

さらなる賃上げの必要性も明らかです。7月に発表された6月の毎月勤労統計調査では、27か月ぶりに実質賃金がプラス1.1%に転じたことが報道されました。しかし、個人消費は引き続きマイナスが続くなど、暮らしの厳しさが見えています。そうした背景には、わが党議員団が昨年秋に取り組んだ賃金・暮らしの実態アンケート調査の結果でも、京都総評のみなさんが取り組まれた最低生計費調査でも、異常な物価高などもあり、生活に必要な賃金について、時給換算で約1700円以上が必要なことが明らかになっているように、抜本的な賃上げなしに、生活の向上や安定、地域経済の活性化に結び付かないということではないでしょうか。

労働者にとっては、30年以上にわたって実質賃金が上がらない中で、異常な物価高などが暮らしを直撃し、抜本的な賃上げは待ったなし。一方で、中小事業者では、人材確保のためにも、従業員の暮らしを守るためにも賃上げをしたいけれども、資材高騰や進まない価格転嫁など、経営環境は厳しさを増しています。「このままでは、賃上げが市場からの退場を中小事業者に迫ることになりかねない」との話は、お話を聞きたいくつもの団体の方から共通して出されました。

こうした中で、国の最低賃金審議会の50円引き上げの答申を受け、各都道府県の最低賃金審議会の答申が出そろい、全国平均で51円の引き上げの1055円となる見通しとなったことが報道されています。京都府では、国の目安額と同額の50円引き上げで、1,058円が答申されました。今回の引き上げで、京都労働局の発表によると、賃上げをしなければ最低賃金を下回る労働者の割合は、24%に上ることも明らかになっています。

代表質問でも我が党の島田議員からもあった、中小企業支援の強化と一体の抜本的賃上げが同時に求められています。その点で、全国の先進的な取り組みや課題などにも学びながら、府としてどう公の役割を果たしていくのが問われています。

日本経済新聞が1月、昨年の都道府県別の実質賃金の推移を独自調査した結果、群馬県と大分県で物価高騰などを上回る実質賃金の上昇がみられたことが報道されました。私は先日、大分県を訪ね、県と中小企業団体、そして事業者から直接お話を聞いてきました。大分県では、国の業務改善助成金に、手続きの際の社会保険労務士への報酬も含めた県独自の上乘せ制度を行っておられます。

また、昨年度は1年間だけですが、国の業務改善助成金を補完するような制度も実施をするなど、県として中小事業者の賃上げを後押しする支援を行なっておられます。ただ、4万社ともいわれる県内事業者

数からしますと昨年度で144件と利用は決して多くはありません。中小企業団体でお話を伺っても、申請手続きの負担などが足かせとなり利用が進まない実態が語られました。その点では、県制度の実質賃金の上昇への影響は限定的といえるのかもしれませんが。ただ一方で、賃上げを取り巻く環境について、県でも中小企業団体でも「賃金の高い福岡県や巨大半導体工場の建設が進む熊本県に挟まれ、人材流出の圧力が高まっていること」「そうした中で、賃上げせざるを得ない実態が広がっている」という点で、共通した認識ができていると感じました。また、中小企業団体や事業者の方々が、毎年各種団体と一緒に県職員が行っている500企業への直接訪問や、そうした中でつかんだ実態から、例えば今年度、業務改善助成金への上乗せ制度について、上限額を見直し小規模事業者の事業主負担を抑える制度改善を行っていることなど、前向きに話されていたのがとても印象的でした。

こうした大分県のように、現場の声を直接聞いて、現行制度の改善を図ろうとするところ、島田議員が代表質問でも触れられた、徳島県や岩手県のように知事自身が思い切った賃上げに声をあげておられるところ、さらに群馬県のように賃上げ原資の確保のための直接支援に一步踏み出すところなど、様々な取り組みが全国に広がっています。

そこでお伺いします、多くの中小事業者が、懸命の努力で賃上げに取り組み、人手の維持・確保に取り組んでいます。10月からの最低賃金の50円引き上げが目前に迫る中で、すべての中小事業者が賃上げに取り組むことができるよう、その原資の確保につながる直接支援を府として実施すべきと考えますが、いかがですか。

中小企業持続経営支援補助金のステップアップ枠の賃上げ枠について、府内の商工会・商工会議所でお話をききますと、「事業所内最低賃金と最低賃金との差額が30円未満という要件に当てはまらず、お断りした企業が数件ある」「差額30円未満となると、10月からの最賃50円引き上げにそもそも対応できない」など、利用がほとんど進んでいません。さらに、そもそも府内20商工会の賃上げ枠は2900万円と最大29件分、各商工会で1～3件程度の枠しかなく、広く公募することもできないなど、賃上げを進める公の役割としては極めて不十分です。

少なくとも、最低賃金との差額30円未満という要件は撤廃し、必要な事業者が利用できるようにすべきと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】中小企業への金融支援についてでございます。京都ではこれまでから金融経営一体型支援事業による伴走支援や、返済猶予などのニーズにも柔軟に対応することができる借換融資などにより、厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう取り組んできたところでございます。さらに別枠のセーフティネット保証を活用した既存の制度融資を、ゼロゼロ融資からの借換需要に対応できるよ拡充したところでございます。この間の金融機関等と一体となった取り組みの結果、府内の代位弁済率はコロナ禍前よりも低い水準に抑えられております。中小企業への経営支援についてでございますが、京都府では困難を乗り越えようとする中小企業の経営改善等の取り組みを支援するため、簡便な申請で販路開拓や生産性向上などの幅広いニーズに対応できるステップアップ補助金等の支援制度を設けております。本補助金につきましては、申請する中小企業が経営改善に向けた計画を策定し、その計画の実現に向けて、現場の経営支援員が1社1社の企業からの求めに応じて、きめ細やかに伴走支援を行う柔軟な仕組みとなっており、採択率は国の補助金と比べても非常に高い状況でございます。なお固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要だと考えております。このため国に対しましてエネルギー価格の動向に応じた機動的な負担抑制策の実施などを繰り返し求めてきたところでございます。今後ともあらゆる施策を総動員し、中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

【商工労働観光部長・答弁】生産性向上人手不足対策事業費についてでございます。中小企業を取り巻く環境は、人手不足や長引く物価、原材料費高騰に加え、持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いております。中小企業がこの厳しい状況を乗り越え、事業を継続していくためには、持続的に利益を上げ、賃上げを行えるよう経営体質を改善することが必要であることから、業務の効率化や労働環境の改善、人材育成など、生産性向上に取り組むことが重要だと考えております。特に京都には、伝統産業から先端産業まで多様な業種が集積しており、業種業界ごとに生産性向上の取り組み状況は異なることから、それぞれの業界の課題を踏まえてきめ細やかな対策を行う必要がございます。府内の中小企業からは、経営の効率化に向け、生産性向上に成功した事例を参考にしたいといった声をお聞きしていることから、まず業界単位で生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会や、ワークショップ等を開催し、専門

家や実務家の意見を聞きながら、その業界が抱える特有の課題の解決策を検討いただきたいと考えております。そして勉強会等に参加した中小企業や施設が、専門家の指導を受けながら、事例研究で学んだ取り組みを実践できるよう、社員の意識改革や機器整備などソフトとハードの両面から支援してまいります。さらに例えば 製造業では改善や5S—整理、整頓、清掃、清潔、しつけなど、他の業界でも活かせる生産性向上のモデル事例もあることから、業界の垣根を超えて共通する課題の解決策を共に学ぶ仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に中小企業の賃上げ支援についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要だと考えております。賃上げは一過性のものではなく、持続的に実施されることが重要であり、中小企業が原資となる利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため 京都府では、これまでから国に対しまして、中小企業が賃上げの原資となる収益を確保できるよう 生産性向上の支援など賃上げに向けた環境整備を要望してきたところです。またこれまで累次にわたる補正予算を編成し、中小企業への省エネ機器の導入支援や、燃料費高騰の影響を大きく受ける業種ごとの状況に応じた重点支援などを実施してまいりました。本定例会においても、先ほど申し上げました通り、生産性向上の好事例やノウハウを取り込むための勉強会や、その参加者が勉強会等の内容を踏まえて実施する、職場環境の改善につながる取り組み等を一体的に支援するための予算案を提案しており、賃上げ支援につなげてまいりたいと考えております。

次に中小企業持続経営支援補助金の賃上げ枠についてでございます。多くの中小企業がコロナでゼロ融資を利用し、その返済が本格化する中で、物価高への対応や持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いております。事業継続や賃上げに取り組む中小企業への支援を強化していく必要があり、国ではものづくり商業サービス補助金において、毎年事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額を30円以上とすることを要件に、大幅な賃上げを行う中小企業対象に支援を行っております。京都府では、国の補助要件の水準に至らないものの、経営が厳しい中でも賃上げに取り組もうとする中小企業を重点的に支援するため、中小企業持続系支援補助金に賃上げ枠を設けて、事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額が30円未満の中小企業を対象としております。賃上げ枠は人手不足に苦しむ中小企業のニーズに沿った制度として、中小企業応援隊の伴走支援を通じて徐々に利用が広がっており、令和6年8月末時点で予算枠の7割程度の申請がされる見込みです。支援先の企業の中からは原油高により売り上げ減少に苦しむ石油小売り業者が景気変動の影響が少なく安定的な収益が見込める自動車整備サービスを開始し、賃上げに繋がった事例など成果が上がっている企業も出てきております。引き続き賃上げのモデルとなる事例の創出に努めながら支援のノウハウを積み重ね、事業継続と持続的な賃上げに取り組む中小企業を全力で支援してまいります。

【ばば議員・再質問】2点再質問したいと思っております。まずゼロ融資の別枠債務化についてですけれども、借換融資であったりセーフティネット融資などで、コロナ禍前よりも代位弁済の率は低く抑えられているという話があったんですが、先ほどもお話をしましたようにコロナ禍前と比べてどうかということもあるんだと思うんですが、現場で言われているのはコロナ禍前とは状況が大きく変わっているということが言われていまして、これまで知事は必要に応じて国に求めていきたいということを議会でも答弁されてきましたが、原材料、資材の高騰の価格転嫁が進まない、人手不足 本当に厳しい状況が続いている。そこに返済が追い打ちをかけているという状況になっていまして、やはりそういった中で代位弁済が急増しているというのは非常に重いことだと私は思っています。そういった意味では今すぐ新たな対策を打たなければいけないということだと思うんですが、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

もう1点は、中小企業の賃上げの原資の確保に対してですが、一過的でない賃上げが必要だというのは当然のことだと思うんです。ただ現状で言いますと最低賃金の50円アップも、代表質問でも島田 議員からあったように、本当にそれでも戦々恐々とされている状況がありますし、さらに賃上げを進めていかないと人材を維持したり確保することができないという中で、本当に多くの中小事業者の方が大変な状況にあるということです。本当であれば、国が抜本的に中小企業支援しながら賃上げを行っていくということがどうしても必要であるということは言うまでもないんですけれども、ただ紹介してきた全国取り組みというのは、抜本的な賃上げをしなければ暮らせないという労働者、また 賃上げしなければ人材維持や確保ができないという中小事業者、また地域的に言えば人口流出も含めてそうしたものを止めていこうと思うと賃上げがいるんだろうということが、やはり賃上げを取り巻く環境がやはりこの点でも大きく変わってきているということが示されているのではないかと私は思っています。その中で

国の取り組みがもう待ってられないということが、全国の取り組みを広げているということだと思います。府としてやはりその賃上げの原資に支援をすると、確保の直接支援をする、ここに踏み出すべきではないかと思いますが、再度この点についてもお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】ゼロゼロ融資からの借換につきましては、国が制度で我々が活用した伴奏支援型特別保証制度が6月末で終了いたしましたので、府市協調で7月1日から、先ほど答弁しましたように、別枠のセーフティネット保証を活用した既存の制度融資を中小企業の借換事業にも対応できるよう拡充させていただきまして、我々としてはできる限りの努力をしているつもりでございます。議員がお話しされましたように足元の中小企業の金融状況につきましては、引き続き注意を持って点検をいたしまして、もし何か必要があればその時には対応する必要があると考えております。

【商工労働観光部長・再答弁】賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることより経済の好循環を出すものであり、大変重要だと考えております。一方で補助金で賃上げを支え続けることはより困難であります。中小企業が持続的に賃上げできる利益を確保するための体力をつけていくことへの支援を重点的に行う必要があると考えております。国に対しても中小企業の賃上げに向けた支援の要望を引き続きしております。京都府としましても中小企業の経営安定に向けた支援、収益性を高める生産性向上の支援ということを計測して行っているところでございます。今後とも賃上げに向けて環境の整備に取り組みまして、経済の好循環をもたらすよう進めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】改めて今こそ必要な支援を打っていただきたい。様子を見ながらということではなくて、今すぐ取り組んでいただきたいと思います。同時にやっぱりコロナ融資もそうですし、賃上げが現場からも言われているように、中小事業者に市場からの退場を迫るといような事態が目の前で広がっているという認識が私は必要だと思いますし、そういった意味で中小企業者への今すぐ事業継続を支える支援、同時に求められる抜本的な賃上げに取り組むことができるように、具体的にかつ直接的にその原資を支援をしていく対策が求められています。改めてそうした公の役割を發揮することを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

地域住民の声を広く聞き、多様な魅力を生かした伏見のまちづくりを

【ばば議員】最後に、伏見での「みなと」を中心としたまちづくりについて伺います。

2021年に国内唯一の内陸河川港として伏見港が国交省の「みなとオアシス」に登録され、その後「伏見の『みなと』を中心とした街づくりビジョン」が作られました。伏見港は、伏見城や酒造なども深くかかわる、地域の歴史を語るうえで欠かすことのできない重要な遺産です。街づくりビジョンでは、伏見港を中心に区民・民間・団体・行政が連携した街づくりで、地域の多様な魅力が生きる街づくりを進めていくことなどが掲げられました。しかし、現在進められているのは、宇治川河川敷での大阪関西万博の会場と船で結ぶための船着場の整備、船着場への導線確保を主眼に置いた伏見港公園の園路整備など、事実上万博の機運醸成に偏重したものになっています。こうしたやり方について、地域では「万博会場との船など一体誰が乗るのか」「万博後はどうするつもりなのか」など疑問視する声や、「万博よりも地域全体のまちづくりをどうするのか」などの意見は決して少なくありません。

そこで伺います。地域のまちづくりを万博に利用するようなやり方は改め、地域全体の魅力を高めるための必要な整備を行うべきと考えますが、いかがですか。また、そうした整備を進めていくためには、急いで地域住民の声を広く聞くための場を作る必要があると考えますが、いかがですか。

【建設交通部長・答弁】伏見での港を中心としたまちづくりについてでございます。京都府では、伏見港及び商店街をはじめとする周辺地域における新たな賑わいづくりに向けて、地元関係者とともに令和2年に「川のみなとオアシス水のまち京都・伏見」運営まちづくり協議会を設立いたしました。令和4年には伏見の港を中心としたまちづくりビジョンとして、地域全体の回遊を促進するソフト、ハード両輪での取り組み方針を定めたところであり、策定に当たっては協議会で作成した原案に対し、地域の内外から幅広く意見募集を行ったところでございます。具体的な取り組みに関しては、このビジョンに基づきソフト面では協議会を中心に府市民アートフェスタなどイベントを開催し、毎回多くの来場者で賑わいを

見せております。またハード面として京都府では伏見港公園広場の再整備、橋梁のバリアフリー化、伏見港公園の園路整備など、地域住民や観光客の利便性および地域全体の回遊性の向上に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みは大阪関西万博を契機とした淀川舟運の復活を見据え、新たな人流の伏見区周辺の地域全体への回遊にもつながるものと考えております。今後ともビジョンに基づき、協議会などを通じて地元の声を聞きながら地域全体の魅力を高めるまちづくりに関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】まちづくりビジョンの基本方針は、「誰もが楽しめる安心安全な水辺空間づくり」

「伏見の水と歴史を生かした賑わいと暮らしの創出」「まちの回遊性向上と伏見らしい魅力・体験の創出」となっておりまして、こうした街づくりを住民とともに進めていくというのが確認された中身です。わずか半年の万博を中心にして進めるということではありません。

こうした基本方針からしても今進められているのは極めて狭いし、同時に万博偏重以外の何物でもないと言わなければなりません。

地域住民の声をどれだけ広く反映させることができるのかというのは、まちづくりを進める基本です。残念ながら、そうっていないという声が多数寄せられているわけですから、今の進め方はやっぱり改めて、しっかりと声を聞く場を急いで設けていただきたい。強く求めて質問を終わります。

日本共産党京都府会議員団の森よしはるです。知事及び関係理事者に質問させていただきます。

最初に、議長のお許しを得て一言申し上げます。この度の能登半島豪雨で、お亡くなりになりました方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い人命救助や孤立集落の解消に全力をあげることが求められています。

私の友人が前後して被災地に入り、現地的心声を寄せてくれました。被災地では地震の復旧・復興がすすまないなかの豪雨災害に際して、「大阪関西万博と沖縄辺野古に土木作業に携われる方が集中して被災地に集まらない」との声を寄せられました。政治の役割が今問われています。京都府におかれても能登半島地震と豪雨からの復旧復興へただちに必要な予算、体制など検討すべきと考えます。

府立大学・府立医科大学の学費無償化、府独自の奨学金制度の拡充を

【森議員】さて私は、高すぎる学費・重い奨学金負担問題に京都府がどう向き合うのかについて質問をさせていただきます。

私が前職である京都府職員労働組合の役員をしていた時に、青年団体の方々が高すぎる学費やブラックバイトの問題を社会の問題、政治の課題として声をあげられ、私も一緒にその声をあつめて実態を可視化、国や京都府に要請をしてまいりました。

当時、大学門前で聞き取り調査を行っていた時、ある学生さんが「親は商売がうまくいかず借金の返済で仕送りがなくなり、ほぼ毎日アルバイトをしている。本当は私のような女子学生には様々なリスクがある深夜バイトはしたくないけれども、少しでも収入を得るためにやっている。深夜明けで正直翌朝の授業に出るのはきつい。でも私には保育士になる夢があるので頑張っている」と言われました。今でもそのことは忘れません。また、新たに京都府庁に入職される新規採用職員さんから「月3万円の奨学金を返し、5万円の家賃を払うと手取り15万円のなかで、日々の生活費が本当に残らない」。こういう声も聞きました。労働組合の交渉で、奨学金の返済支援をする制度はつくれないのかと提案もしました。2016年の秋のことでした。

今、その事態はさらに深刻です。大学4年間にかかる費用は、受験費用、生活費も含めれば約1000万円かかるといわれています。この費用の多くを今の日本の高等教育制度のもとでは、学生本人、保護者が丸ごと背負うことになっています。親が子のために積み立てる学資資金について京滋私立大学教職員組合連合の2023年調査では、積み立て開始年齢は1.3歳から、積み立て年数16.5年間、平均月額1万5,500円にもなります。また、学生への学費や仕送りに貯金の大半を崩すことになる親世代は「2人の子どもの大学費用で貯蓄はゼロになりました。あまりにも学費が高すぎます」とこたえています。

我が党のアンケートに寄せられた声にあらわれているように、親世代の負担は今後の自身の高齢期の経済的不安へとつながっています。高すぎる学費に追われアルバイトを重ね、奨学金返済の不安を抱え学ぶ学生期、重い奨学金返済を抱える20歳～40歳代、0歳から学資保険を積み立て、子の学費のために貯金を取り崩すなか、不安を抱える親世代の高齢期、人生のあまりにも多くの期間に多くの方が重い経済的負担を抱え苦しんでいます。それが少子化の主要な要因にもなっていることは明らかです。

さらに問題は、重い経済的負担とともに、高等教育自身が歪められているということにあります。先日、京都大学の職員組合との懇談の機会の中で、法人化後毎年1%ずつ運営費交付金がカットされ、安定した研究費は削られ、短期間で成果を求められる競争的資金の獲得を強いられる。腰を据えた基礎研究が難しくなっている。それが日本の学術・研究をはじめ社会に深刻な影響を及ぼしていると指摘されていました。値上げを決めた東京大学の基本目標に「学問の自由にに基づき、真理と探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させることを目標とする」と、人類の発展に貢献すると謳っています。しかし、今の高学費政策、運営費交付金等予算削減や政治の介入の動きは、学生が学び研究し将来社会に貢献したいと願う高等教育のあり方を大きく歪めています。ここに今の社会が抱える解決すべき課題があると考えます。

高等教育無償化の課題については、国連人権規約A規約（経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約）が1976年に発効しましたが、日本では高等教育の漸進的無償化を留保して批准承認されました。以来33年間留保が解除されず、学費は上り続け、国立大学の授業料は1971年の1万2000円から2023年には標準額で53万5800円の45倍に、奨学金制度も有利子の教育ローンになりました。2012年留保は撤回され、その後、大学等修学支援法が2020年に施行されましたが、導入された給付制奨学金の収入要件は対象を住民税非課税世帯と準ずる世帯に限定され、成績要件も入学後、毎年の相対評価で1/4以下になれば警告をうけ

、2回警告を受ければ奨学金が打ち切られるという過酷なものです。

成績基準による給付制奨学金の打ち切りは未来を阻む壁となっており、京都では公表された大学だけでその数は1666人にのぼっています。教育費無償に向けて、府が国に強く働きかけることは当然ですが、同時に府が果たすべき独自の役割が問われています。

一つは府立大学・府立医科大学の学費無償化についてです。

東京、大阪、兵庫で今年から無償化が始まっています。京都府でも検討すべきと考えます。

6月府議会の知事の答弁は、「府独自の減免制度を講じている」ことでしたが、学費減免を受けている学生は令和5年度で府立大学・府立医科大学あわせて340人で、全学生約3600人の1割にも満たないのが現状です。社会的に要請されているのは、学費の無償化です。府が責任を持つ府立大学、医科大学の学費無償化について、あらためて知事の考えをお聞かせください。

二つには京都府独自の奨学金制度についてです。

医療の担い手を志し、学ぶ学生への支援です。先日看護学校で学ぶ学生さんにお話しを聞く機会がありました。親などからの援助について、親の年収270万円未満の家庭では、65%は援助を受けていないと回答されています。多くが奨学金とアルバイトに頼っておられます。8割の学生が奨学金返済に不安を感じ、総額300万円を借りる学生が半数を超えます。実習期間でも7割の方がアルバイトをせざるをえないと回答されています。寄せられた声は「命に係わる大切な仕事なのでアルバイトでなく勉強に集中したい」「学費が高く、また実習が多く、実習地への交通費が1年間で10万円以上かかるため実習中でもアルバイトをせざるをえない。学費と実習交通費を援助してほしい」「府の修学資金では看護学校時も含めて事実上8年間縛られることになる。今の時代にあっているのか。医療機関の拡大が必要」と言われました。「保証人を親戚や学校の先生などに依頼せざるを得ない」など苦勞されています。実習にかかわっても学生と養成機関の負担になっており、現場からの要望は切実です。

そこで伺います。府の制度である看護師等修学資金制度は令和5年度513人が利用されていますが貸付額、返還免除年数要件など医療の人材育成・確保の視点で制度を拡充すべきと考えますが、いかがですか。

また生活困窮世帯への奨学金制度についても、東京都世田谷区では、区独自に調査し子どもの貧困対策計画を策定、そのなかで一般世帯の大学進学率が75.2%に対し、生活保護世帯の進学率は39.9%であること、大学に進学すれば生活保護世帯の保護費減額が進路選択に影響したとの回答が61.9%寄せられたことに着目し、生活保護世帯から大学等へ進学するための給付型奨学金制度を独自につくっています。

府独自の給付制奨学金制度の創設を求めるものですが、まず緊急に最も支援が求められる生活困窮世帯への奨学金制度を検討すべきと考えますが、いかがですか。また、通学費助成、府営住宅も活用した家賃補助などの支援策も検討すべきと考えますが、いかがですか。

三つには、奨学金返済支援です。

奨学金の返済は社会に出てすぐに始まり、40歳を超しても毎月負担が継続し文部科学省の調査でも結婚や子育てのハードルになっていることは明らかで、その返済額総額は10兆円にもなります。政府のこども未来戦略では、既に奨学金返済をされている方への負担軽減はすっぱり抜け落ちています。中央労働者福祉協議会の調べでは、奨学金返済による生活設計への影響として、結婚37.5%、出産31.1%、持ち家取得31.8%と高く、さらに日常の生活費また貯蓄と生活全般に影響が渡っていることを指摘して学費半額とともに奨学金返済支援を国に要望されています。

福知山市でも府制度の上乗せが行われる動きがあります。日本学生支援機構においても企業が実施する奨学金の代理返済制度が始まっています。中小企業で働く労働者の方にうかがうと「6年間という期間が短く、適用される者と既に返済が終わっている格差があり会社に要望するのが難しい」という労働組合の方の声もあります。こうしたもとで、就労・奨学金返済一体型支援事業について企業負担をなくし賃上げにもつながる制度にし、また6年の年数要件を拡大するなど抜本的に見直し改善を図るべきと考えますが、いかがですか。

【答弁・西脇知事】 森議員のご質問にお答えいたします。府立2大学の学費無償化についてでございます。公立大学の授業料につきましては、国立大学を参考として設定しているところであり、国立大学では国が定める金額を標準額として社会経済情勢等を総合的に勘案して設定されているところでございます。府立2大学の学費負担の軽減につきましては、限られた財源の中で、国制度より所得要件を緩和した授業料減免を実施しているところですが、大学生に対する修学支援につきましては基本的には高等教育を所管する国におきまして財源を確保し、全国で統一的に行われるべきものと考えております。

現在、国におきましては、授業料の減免と給付型奨学金を併用した修学支援が実施されており令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生について、世帯年収約600万円の間層へ支援対象が拡大されたところでございます。また令和7年度概算要求においては、令和7年度からの多子世帯全ての学生に対する授業料の無償化など制度の拡充が要求されているところでございます。京都府といたしましては本年6月には、国への政策提案におきまして所得制限の緩和など支援制度の拡充を改めて求めますとともに、国立大学への運営交付金や公立大学への地方交付税措置、私立大学への助成の拡充についても要望したところであり、今後とも国に求めてまいりたいと考えております。

【答弁・井原健康福祉部長】 看護師等修学資金貸与制度についてでございます。京都府におきましては、看護師確保対策の一環として看護師を志す学生の経済的負担を軽減するため本制度を実施しているところです。学生への貸与額につきましては、全国では京都府と同額を採用している都道府県が最も多く、京都府の貸与額は近畿府県ではトップクラスとなっております。また返還免除の要件につきましては、養成校卒業後に府内の病院などで5年間従事することなど、他の都道府県と同程度に設定しております。本制度は、新たに貸与を受ける方と継続して貸与を受ける方合わせて、毎年500人を超える看護学生に活用いただいております。希望される方全てに対応しているところです。

なお、卒業後に貸与者の約9割が府内で就業するなど府内の看護師確保に大きく寄与していると考えております。本制度は、次の世代を担う看護師の確保や定着を図るためにも重要な取り組みであると考えており、今後とも現行制度の安定的な実施を通じて、府内の看護師確保に努めてまいりたいと考えております。

【答弁・岡本総合政策環境部長】 生活困窮世帯への支援についてです。大学生の修学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において全国で統一的行われるべきものと考えています。経済的に困難な事態の学生に対しましては、国の高等教育の修学支援新制度において授業料の減免と学生の生活費の支援である給付型奨学金の支給により支援が行われており、通学費や家賃についても生活費の中でまかなうものと考えております。

京都府といたしましては、大学生が経済的な理由で学業を諦めることがないように、今後とも授業料減免や給付型奨学金につきまして、対象者の拡大や所得制限の緩和などの全国統一的な制度拡充を、国に要望してまいりたいと考えております。

【答弁・上林商工労働部長】 就労・奨学金返済一体型支援事業についてでございます。この事業は奨学金の返済に苦しむ若者の経済的負担の軽減と、人手不足に苦しむ中小企業における人材の確保・定着の両面の支援を目的として取り組むものであり、中小企業の人手不足が深刻化する中、本事業のさらなる利用拡大を図ることが重要だと考えております。制度導入企業からは「新卒を採用できた」「離職率が下がった」などの評価をいただいております。令和6年8月末時点で287社が制度を導入し累計1200人が支援を受けておられます。また、京都企業人材確保センターにおいて、企業開拓員による府内企業訪問を強化する中で、4月から8月までの同意企業数が昨年度比で2倍以上となるなど、当センターの活動による効果も出ているところです。一方で導入企業はまだまだ少ないことから導入メリットも含めて周知を図り利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

【森議員・再質問】 府立大学・府立医科大学の学費無償化について、先ほどから今の日本社会が抱える深刻な問題、これも指摘をしてまいりました。とりわけ先ほど京都で1666人の給付制奨学金が打ち切りの話をさせていただきましたが、府立大学は8人、府立医大は2人が夢を断念せざるを得ない。こうした事態になっています。こうしたことを重く受け止め、学費無償化へ具体的に足を踏み出すべきと考えます。いかがですか。

もう一点は、看護師等修学資金の問題です。お話をお聞きしたなかで「後輩の高校生の中なかでも看護師になりたい生徒は少なくない。その希望が高学費で閉ざされることがないようにしてほしい」と訴えられました。その声は本当に重いと思います。こうした声を受け止めて、修学資金制度等、医療を志す学生等への支援を具体的に検討されるよう求めます。再質問します。

【再答弁・西脇知事】 先ほども答弁いたしましたけれども、国の大学生に対する高等教育機関に対する支

援については、やはり所管する国において全国統一的で行われるべきと考えております。

ただその中では、限られた本当に限られた財源の中でけれども国制度より所得要件を緩和した授業料減免等を府立の2大学について行っているところがございます。我々もこれまで政策提案してまいりましたがけれども、先ほど紹介いたしましたように国の方も支援制度につきましては、令和7年度の概算要求についても要求されているところがございますので、国がそうした方向に進みますように我々としてもこれからも全力で国に対して要望してまいりたいと考えております。

【再答弁・井原健康福祉部長】 制度の拡充についてでございます。先ほどご答弁したとおり、学生への貸与額につきましては、全国では京都府と同額を採用している都道府県が最も多く、近畿府県ではトップクラスとなっております。さらに京都府の貸与事業と合わせて、市町村や医療機関が独自に実施している貸与事業と併給が可能なものもあり、看護学生には個々の事情に応じて幅広い選択肢があるものと考えております。免除対象施設は京都府内の看護師確保のため京都府北部地域や200床未満の病院、診療所、重度心身障害者施設などを対象としているところです。

京都府では人口10万人当たりの看護師数は全国平均を上回っていますが、丹後医療圏では50歳以上の在職者が半数を占めるなど高齢化が課題となっているため、綾部市以北の北部医療機関においては病床規模にかかわらず、全て免除対象施設として運用しているところです。制度の拡充につきましては、他の都道府県の実施状況などを踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えておりますが、修学金資金貸与制度を含め看護の仕事の一層の魅力発信などを通じて看護師確保に取り組んでまいります。

【森議員・指摘要望】 府立大学は耐震上問題のある校舎整備が先送りをされて、学費無償化への検討も国に要望するところにとどまっています。こうした現状は学生にはどう映っているのかということを考えてざるを得ません。設置者である知事の責任は重大だと思えます。先ほど紹介しました府立大学で8人府立医科大学で2人の給付制奨学金が打ち切られた事実は大変重いものがあります。相対評価で評価されて下位4分の1になったら落とすということで、全体が頑張ったらその方はどうしても対象になってしまいうんですね。こうした制度矛盾もあります。独自の無償化にむけて検討をお願いしたいと思っております。

もう一点、看護師等の修学支援の問題ですが、知事は18日の代表質問に答え、医療、介護、福祉に係る提供体制の確保の重要性を強調されました。その人材を増やし、養成していくことはこれからの社会にとって待ったなしの課題であることは私も同じ認識です。医療・介護の仕事を目指される看護師等のみなさんへの具体的な支援を求めたいと思えます。要望しておきます。

子ども食堂・生活困窮者へのコメ不足と価格高騰対策を

【森議員】 次に、主食である米の不足と価格高騰への対策について、学校や子ども食堂・生活困窮者への食料支援に係わって質問します。

今日の米不足と価格高騰のもとで、府として市町村の学校給食の無償化を支援することは、子ども達の健康や家庭の経済的負担軽減にとって極めて重要になっています。給食無償化の府内実施市町村も7市町村、来年度に向けても無償化の動きは広がっています。府として支援すべき時期だと考えますがいかがですか。少なくとも価格高騰の影響を市町村や保護者が受けなくてすむよう支援すべきと考えますがいかがですか。

次に、米不足や米価高騰は、子ども食堂や生活困窮者への食料提供等の支援活動の支障となっています。食料提供事業では「予定していた米が揃わなかった」「新米が出始めたが、高く、食料支援の中心的食材である米の確保は死活的問題」などの声が出ています。

府としても物価高騰・生活困窮者支援事業を実施支援してきているのは承知していますが、米不足・米価高騰が影響を与えており、また今後、その影響が想定される現場の実態を把握し、必要な対策を講じるべきと考えますがいかがですか。この二点で質問を終わります。

【答弁・前川教育長】 学校給食についてでございます。現在7市町村において給食費の無償化が実施されていることを承知しておりますが、各地域の実情を踏まえ総合的に勘案され実施されているものと理解

しております。学校給食につきましては、学校給食法により施設整備や運営は市町村が担い、食材材料費である給食費は保護者負担とされておりますが 経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。そのため、就学援助制度を超えて全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは現在の制度上想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題については、国において適正に判断されるべきものであると考えております。

次に、米不足や米価高騰による学校給食への影響についてでございます。

京都府では府学校給食会を中心に、年間を通じて安定した米の供給に努めているところですが、今般の米の価格高騰による今後の給食費への影響については注意を払ってまいります。府教育委員会といたしましては子どもたちの健やかな成長のためにも、引き続き市町村が米飯給食を安心して実施できるよう国に対して必要な要望を行ってまいりたいと考えております。

【答弁・井原健康福祉部長】 子ども食堂や生活困窮者などの実態把握と対策についてでございます。

子ども食堂への支援につきましては、京都フードセンターにおいて相談窓口を常設するとともに企業などから提供を受けた食材を子ども食堂へ配布するなどの取り組みを行っているところでございます。

相談窓口には今年度8月末時点でお米に関する相談が7件あり、「国が実施している政府備蓄米の無償交付について教えてほしい」といった声を聞いております。国の政府備蓄米の無償交付については、本年9月から国の申請窓口の拡大や申請期間の変更が行われたため、京都子どもの城づくり事業の全実施団体へ案内を行い、利用を呼びかけているところでございます。

また生活困窮者などへの支援につきましては、地域で活動されている団体の皆様に実施いただいているところであり、近年の物価高等の影響や各団体からの声を踏まえ、円滑に事業が実施できるよう今年度から改善を図っており、通年実施分の補助上限額を増額したところでございます。

今般の米の品薄状態は様々な要因が重なったものとされておりますが、物価高騰の影響を注視し相談窓口における丁寧な対応などにより、子ども食堂の利用者や生活にお困りの方を引き続きしっかりと支援してまいりたいと考えております。

《他会派の一般質問項目》

9月20日

酒井常雄議員（維国・城陽市）

1. 府営水道の今後のあり方について
2. 多文化共生社会の実現について

片山誠治議員（自民・南丹市及び船井郡）

1. JR山陰本線の復便等について
2. 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備について

武田光樹議員（自民・福知山市）

1. 消防団の活性化について
2. 高校時代における人間性を育む教育について
3. 生活道路の交通安全対策であるゾーン30プラスの整備について

青木義照議員（自民・京都市中京区）

1. 伝統文化の継承と地域との連携について
2. 文化財の保護継承について
3. 自主財源として期待できるネーミングライツについて

9月24日

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

1. 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信について
2. 京都版市町村連携型ふるさと納税について
3. 人権啓発の取組について

竹内紗耶議員（維国・京都市右京区）

1. 豊かな森を育てる府民税について
2. 路上飲酒等のオーバーツーリズム対策について
3. パートナーシップ制度の導入について

大河内章議員（公明・京都市右京区）

1. カスタマーハラスメント対策について
2. きょうとこどもの城事業「きょうと子ども食堂」について

田中健志議員（府民・京都市中京区）

1. 子育て環境日本一の取組について
2. 持続可能性の指標（包括的な富）について
3. 空家対策について

津田裕也議員（自民党・京都市北区）

1. キャッシュレス納税について
2. ギャンブル等依存症について
3. 自転車の活用について

9月25日

畑本義允議員（維国・京都市北区）

1. 土砂災害警戒区域について
2. 河川における安全対策について
3. 多言語相談窓口について
4. 山村留学の意義について

池田輝彦議員（公明・宇治市及び久世郡）

1. 災害対策について
 - (1) トイレトレーラーの導入について
 - (2) 災害用トイレについて
 - (3) 帰宅困難者への対応について
2. 夜間中学の設置について

宮下 友紀子（自民・京都市上京区）

1. 親子誰でも通園制度について
2. 府有資産の利活用について